

## § VI 生徒心得

### 1. 基本的な心構え

- 1) 本校の生徒としての誇りと自覚をもち、心身ともに健康な人間となることに努める。
- 2) 学校生活は団体生活であることを自覚し、他人に迷惑になることや、集団の秩序を乱すような行為は厳に慎む。
- 3) 学習は生徒の本分である。常に自主的な学習に努め、学力の向上を心がける。

### 2. 登下校について

- 1) 登下校時には制服を正しく着用する。
- 2) 交通機関の遅れなどを考慮し、余裕をもって家を出て、遅刻しないようにする。
- 3) 日課表は次のとおりとする。

校時	SHR	1	2	3	4		5	6	SHR	清掃
時間	8:45 ～ 8:55	9:00 ～ 9:50	10:00 ～ 10:50	11:00 ～ 11:50	12:00 ～ 12:50	昼休み	13:35 ～ 14:25	14:35 ～ 15:25	15:25 ～ 15:30	15:30 ～ 15:45

※ 一般生徒下校時刻 17:00

校舎内立入禁止時刻 18:30

最終下校時刻 19:15

- 4) 登校後は無断で校外に出てはならない。やむを得ない理由で外出するときは、担任またはそれに代わる教員の許可を得る。
- 5) 前掲の下校時刻後、学校に居残る場合は、保護者等にその旨の連絡をして了解を得た上、教員の指示に従う。
- 6) 部活動などで休日に登校し、教室、グラウンドなどを使用する場合は、顧問の教員を通して事前に許可を受ける。
- 7) 自転車通学を希望する者は、担任に自転車通学許可願を提出する。後日、自転車安全運転講習会を受講して、自転車通学許可ステッカーの交付を受ける。通学用自転車には交付されたステッカーを貼り、校内の指定された場所に施錠して駐輪する。
- 8) 許可された自転車以外の車両を運転しての通学は認めない。

### 3. 欠席、遅刻、早退について

#### 1) 欠席について

- ア) 事前に欠席することがわかっている場合は、保護者等にその旨を生徒手帳の諸届・許可欄に記入、捺印してもらい、前日までに担任に提示して了解を得る。
- イ) 急な体調不良などで欠席するときは、保護者等を通して速やかに(8:00から8:25を目途として)学校へ電話する。
- ウ) 三親等以内の血族の死亡に伴う欠席は忌引きとして、出席しなければならない日数から差し引く。
- エ) 部活動、生徒会活動などに伴う欠席は出席扱いとする。入学試験、就職試験などに伴う欠席は出席停止とする。ただし、事前に届け出て許可を得なければならない。
- オ) 大規模災害の発生などに伴う欠席の扱いについては、その都度学校が判断する。遅刻についても同様とする。

#### 2) 遅刻について

- ア) 事前に遅刻することがわかっている場合は、保護者等にその旨を生徒手帳の諸届・許可欄に記入、捺印してもらい、前日までに担任に提示して了解を得る。
  - イ) 遅刻したときは、職員室で担任またはそれに代わる教員に遅刻届を発行してもらい、当該授業の教科担当教員に提出する。
- 3) 早退について
- ア) 事前に早退することがわかっている場合は、保護者等にその旨を生徒手帳の諸届・許可欄に記入、捺印してもらい、前日までに担任に提示して了解を得る。
  - イ) 体調不良などで早退したいときは、担任またはそれに代わる教員に早退届を発行してもらい、早退する。早退届は帰宅するまで携行する。
  - ウ) 帰宅後、学校(担任または学年教員)に無事に帰宅したことを電話連絡する。

## 4. 校内生活について

- 1) 授業について
- ア) 予鈴が鳴ったら教室に入り、授業の準備をする。
  - イ) 授業開始前に携帯電話やスマートフォンなどの電源を切り、ロッカーまたは鞄の中にしまう。
  - ウ) 教科担当教員の許可なく席を離れない。
- 2) 定期試験などについて
- ア) 5分前までの入室、携帯電話やスマートフォンなどの扱いについては、授業と同様とする。
  - イ) 定期試験の時間割発表後は原則として部活動を停止する。
- 3) 試験時の注意点について
- ア) 試験中は監督の教員の指示に従う。
  - イ) 窓側より出席番号順に着席する。
  - ウ) 筆記用具等以外の持ち物はすべて鞄の中に入れ、教室の前後に置く。
  - エ) 前後左右の机との間隔を十分にとる。
  - オ) 机の中は空にしておく。
  - カ) 机上に落書きがあつたり、シールなどが貼られていないことを確認する。
  - キ) 下敷きや筆箱は使用できない。
  - ク) 筆記用具の貸借はできない。
  - ケ) 不正行為やその疑いを招くような行為はしない。
- 4) 礼儀、マナーについて
- ア) 常に礼儀正しく人に接するよう心がける。
  - イ) 教職員や他の生徒に対して、積極的に挨拶する。また、来校者には会釈をする。
  - ウ) 職員室、事務室、校長室などに入室するときは、服装を整えノックをし、学年・組・名前・用件を言う。
- 5) 所持品について
- ア) 生徒証、生徒手帳は常に携帯し、紛失した場合はすぐに再発行の届け出をする。
  - イ) 所持品は高校生相応のものとし、高価な物品や多額の現金は持参しない。また、各自が責任を持って所持品を管理する。
  - ウ) 教科書や教材などには必ず記名しておく。
  - エ) 貵重品、現金は常に身に付け、やむを得ない場合は担任などに預ける。
  - オ) 校内で現金や物品の紛失、盗難、拾得があった場合は、必ず職員に届け出る。
  - カ) 学校生活に不要な物品や危険物(ガム、ライターなど)を持ち込まない。

## 5. 校外生活について

- 1) 風紀上好ましくない場所に出入りしない。
- 2) 飲酒、喫煙などの違法行為をしない。
- 3) 外出の際は、行き先、同行者、帰宅時刻などを保護者に知らせておく。
- 4) みだりに友人を自宅に泊めたり友人宅に泊まつたりしない。必要がある場合は、保護者等の許可を得る。
- 5) 夜間の無用な外出をしない。
- 6) 長期休業中などに旅行、登山、キャンプなどをする場合は、保護者等の承認を得て旅行届を担任に提出する。条件を満たせば旅客運賃割引証の交付を申請できる。
- 7) アルバイトはしないことが望ましい。事情があつてする場合は、保護者等の承認を得て行う。
- 8) 本校生の資格で校外行事などに参加する場合は、予め届け出て学校の許可を得る。
- 9) 運転免許証を取得しようとする場合は、事故の危険性などについて保護者等と十分に話し合い、その承認を得た上で取得する。
- 10) 登下校時、校外の学校行事や学校に関わる活動の行き帰りの際は、自動車(二輪車を含む)、原動機付自転車の運転、同乗をしない。制服着用時も同様とする。また、傷病などの理由で登下校時保護者等が自動車で送迎する場合は、事前に担任に届け出る。
- 11) 校外で事件、事故に遭遇した場合は、速やかに学校及び警察に報告する。

## 6. 服装規定

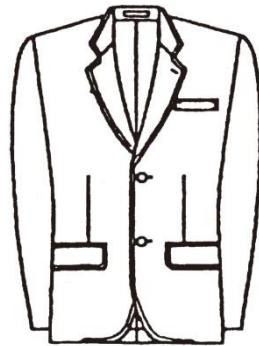
- 1) 制服について
  - ア) 本校所定の制服を着用する。
  - イ) 制服には上着の左襟に校章(バッジ)をつけ、男子はネクタイ、女子はリボン(ズボンのときはネクタイ)を着用する。
  - ウ) ワイシャツ、ブラウスは標準襟型の白色無地のものを着用する。縞のあるもの、色もの、ピンタック付のものは着用しない。
  - エ) 夏季略装期間は5月から11月の期間内で毎年度定め、その都度通知する。
  - オ) 夏季略装では、男子は白色無地の長袖又は半袖ワイシャツ又は本校指定のポロシャツと制服のズボン(別注のサマーズボンも可)とする。女子は白色無地の長袖又は半袖ブラウス又は本校指定のポロシャツと制服のスカート・ズボン(別注のサマースカート・サマーズボンも可)とする。
- 2) セーター類について
  - ア) 特に寒いときは、上着の下にセーター、ベスト、カーディガンを着用してもよい。ただし、単色の無地のものとし、Vネックでネクタイ、リボンが見えるものとする。
  - イ) 夏季略装期間中でも、指定されたセーター類を着用してよい。この場合、ネクタイ、リボンは着用しなくてもよい。
  - ウ) トレーナー、パーカーなど、上掲のセーター類以外のものは着用しない。
- 3) コート類について  
華美でなく、大きなロゴの入っていないジャンパー、コートを着用する。
- 4) 靴について
  - ア) 通学時の靴は、革靴または運動靴とする。
  - イ) 校舎内では本校指定の上履き、体育館内では、本校指定の体育館履きを履く。
- 5) 靴下について  
華美でない靴下を着用する。

## 6) 身だしなみについて

- ア) 清潔で高校生活にふさわしい服装を心がける。
- イ) 原則として地毛で学校生活を送ること。染髪、パーマ、エクステンション(つけ毛)、カラーコンタクトレンズなどはしない。
- ウ) 華美な化粧をしたり、不要な装身具をつけたりしない。

### 男子制服

上 衣……シングル前2ツ釦、袖2ツ釦、衿ノッチドラペル、胸ウエルトポケット、腰フラップポケット、センターべント、肩形状記憶合金入り、眠り穴先メス入り、あきみせ有り  
ズ ボ ン……裾シングル仕上げ(腿の太いもの、裾口の細いもの、ラッパ型は着用しないこと)  
ネ ク タ イ……学校指定のもの  
ワイシャツ……標準襟型の白色とする。縞のあるもの、色ものは着用しない  
ポロシャツ……本校指定のものとする。(略装期間のみ)



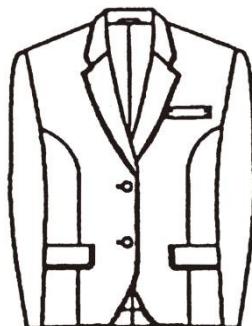
男子上衣



ズボン

### 女子制服

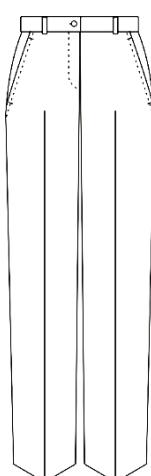
上 衣……シングル前2ツ釦、袖1ツ釦、衿ノッチドラペル、胸ウエルトポケット、腰フラップポケット、センターべント  
ス カ ー ト……20本車縫、内チケポケット付き、左脇ファスナー、腰新ジャスター付き、スカート丈は51～54cmを標準とし、膝の皿の上にかかる程度とする。  
ズ ボ ン……ワンタック、裾シングル仕上げ(腿の太いもの、裾口の細いもの、ラッパ型は着用しないこと)  
リ ボ ン……学校指定のもの(スカート、ズボン時)  
ネ ク タ イ……学校指定のもの(ズボン時)  
ブラウス又はワイシャツ……標準襟型の白とする。縞のあるもの、色もの又はピンタック付のものは着用しない。  
ポロシャツ……本校指定のものとする。(略装期間のみ)



女子上衣



スカート



ズボン